

平成19年度

いぶり火山マイスター検討委員会(第3回)議事録

(1)火山マイスター制度(案)について

資料1により、火山マイスター制度(案)について事務局から説明し、案は了承された。主な質問等は次のとおり

(火山サポーターの登録要件について)

- ・火山サポーターの登録要件としての現地学習は、a～dの全部必要か？
→全部必要。なお、必修の現地学習に昭和新山がないのは、国の天然記念物で容易に立ち入りができないこと、他の山とは生い立ちなどが違うため。
- ・火山サポーターの要件に居住地の制限ないが、火山マイスターにはあるのはなぜ？
→有珠火山に対する興味や関心をたくさんの人に持ってもらうため火山サポーターに居住地の制限は設けていないが、火山マイスターには、地域での継続的な実践活動を期待しているため居住地の制限を設けた。ただし、継続的な実践活動が可能と判断できるときは、個別に要件を緩和することとしている。

(平成20年度における推進方針について)

- ・養成講座や火山サポーター登録を試行とあるが、登録も仮のものか？
→初めてのころみななので、やってみることが大切。

(2)平成20年度の進め方について

ア 推進体制について

資料2により、平成20年度の推進体制について事務局から説明し、了承された。なお、教育の現場からも何らかの参加があるのが望ましいとの意見あり。

イ 事業計画について

資料3により、平成20年度の事業計画を事務局から説明した。また、養成講座一覧の作成について協力を依頼

(3)その他

(火山マイスター制度案に対する意見(NPO法人有珠火山の会))

- ・火山専門家が理事長の新たなNPOが認定者となるのが望ましい

→運営体制については、運営委員会で検討していく課題。

→ジオパークの方向性はまだ定まっていないが、その運営組織との連携もあるかもしれない。

・学習ツールの作成も必要

→必要であるが、制度を運用しながら蓄積していくことでいいのではないか。

・火山マイスター、火山サポーターの英語名、中国語名が必要では

→必要

(運営方法について提案(洞爺ガイドセンター))

・制度を継続していくためには、運営するための安定した収入が必要。MFAジャパンなどを参考に制度の自立的な運営方法について検討していく必要があるのではないか。

→最初からは難しいが、自活できる仕組みは目指していかなければならないと考える。

→会費だけに頼った運営は難しい。有珠関連ツールを観光客に販売、代わりに滞在するほどメリットのある「パスポート」を配布するなども考えられる。

→セントヘレンズでは入場者から入場料を徴収し、施設のメンテナンスやボランティアの給料に充てている例がある。

(情報提供)

・エコツーリズム推進法について情報提供（環境省自然保護官）

・フットパスについて情報提供（洞爺ガイドセンター）